

第2期岡谷市公園施設長寿命化計画

令和4年度～令和13年度
2022—2031

長野県岡谷市

目 次

第1章	計画策定にあたって	
	(1) 計画策定の背景	1
	(2) 計画の位置付け	1
	(3) 計画期間	1
第2章	現状と今後の方針	
	(1) 人口動態	2
	(2) 施設の状況	2
	(3) 利用者数の状況	3
	(4) 管理費・整備費等の状況	4
	(5) 市民ニーズ等	4
	(6) 課題と方向性	5
第3章	基本方針	6
第4章	整備・対応方針	
	基本方針1	
	(1) 長寿命化に向けた基本的事項	7
	(2) 予備調査・健全度調査	7
	(3) 健全度結果	8
	(4) 緊急度の判定	9
	(5) 長寿命化に向けた取り組み	10
	(6) 長寿命化対策の効果	10
	基本方針2	
	(1) 再整備に向けた基本的事項	11
	(2) 各都市公園の位置付け	11
	(3) 各都市公園の整備方針	12
	①機能強化 2公園	12
	②機能特化 5公園	13
	③機能転換 11公園	17
第5章	計画の推進	
	(1) 計画的な整備等と費用の平準化	23
	(2) 地域との連携	24
	(3) 総合的な公園等のあり方や配置の検討	24

(1) 計画策定の背景

岡谷市では、現在19都市公園（約62.9ha）を管理しています。古くは明治に開設された公園から平成に開設された公園まで、設置経過は多様であります。いずれの公園も開設から約20年以上が経過し、施設の老朽化も進行しており、今後、施設の更新・補修費用の増大が予想されます。

このため、計画的な施設の更新・補修等を行い、利用者の安全・安心を確保しながら施設を健全な状態に保ちつつ寿命を延ばすことで、ライフサイクルコストの削減を図る必要があります。

また、人口減少や少子高齢化が進行する中、住民の価値観やライフスタイル、子どもの遊び方も多様化し、公園に対するニーズや意識も変わってきています。

さらには、都市公園それぞれの機能や役割を再検討し、地域特性や地域ニーズに応じた計画的な整備も求められております。

これらを踏まえ、本市では、令和2年度に設置施設の健全度調査等を実施し、平成22年度に策定された公園施設長寿命化計画に続き、公園施設の長寿命化を図るため、さらには、公園機能の再整備に向けた方向性を盛り込む「第2期岡谷市公園施設長寿命化計画」を策定します。

(2) 計画の位置付け

国では、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が急速に進行する状況を踏まえ、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国や地方公共団体等が丸となったインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進しています。

「公園施設長寿命化計画」は、この「インフラ長寿命化基本計画」における「個別施設計画」のひとつに位置付けされています。

また、地方公共団体が管理する都市公園についても同様な取り組みがなされるよう、国では平成24年に公園施設の長寿命化計画に関する基本的な考え方、計画策定の手順および内容を具体的に示した「公園施設長寿命化計画策定指針」を策定し、公園施設の計画的な維持管理の取り組みを推進しています。

本計画は、これら国の方針に基づき、都市公園内の遊具、建築物等、各施設の計画的な更新や補修等を行うための計画として策定します。

また、本市では「第5次岡谷市総合計画」、「岡谷市国土強靱化地域計画」、「岡谷市都市計画マスタープラン」、「岡谷市立地適正化計画」、「岡谷市公共施設等総合管理計画」において、計画的な公園整備などの方針を示しています。長寿命化のみならず、自然と共生したみどり豊かなまちづくりを実現するため、潤いとやすらぎがあり、身近な利用しやすい公園となるよう、都市公園の再整備の方向性も包含した計画として位置付けます。

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。

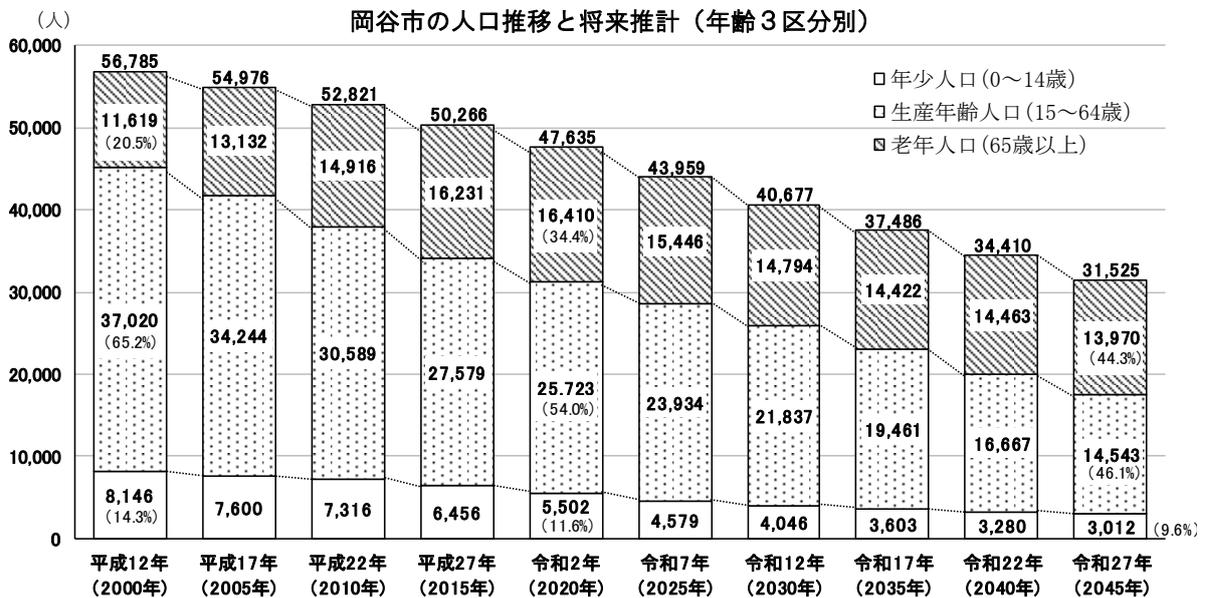
第2章 現状と今後の方針

(1) 人口動態

本市の人口は、昭和55年（1980年）の62,210人をピークとして減少を続けています。

一方、老年人口の割合は増え続けており、令和27年（2045年）の将来人口推計では総人口比で44.3%に達する見込みです。

また、平成12年（2000年）から令和27年（2045年）までの総人口減少率が44.1%であるのに対して、年少人口の減少率は62.3%の推計となっています。人口減少と少子高齢化が同時に進行しています。



資料：令和2年まで…4/1現在 長野県毎月人口異動調査
令和7年以降…国立社会保障・人口問題研究所の推計

(2) 施設の状況

都市公園法の規定に基づく都市公園は、本市には19公園あり、種類としては街区公園が11公園、近隣公園が3公園、総合公園が3公園、都市緑地が2公園の内訳で、地域住民の身近な公園となる、街区公園が多い状況にあります。

※公園種別の説明

種別	内容
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1ヶ所あたり面積0.25haを標準とするもの
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1ヶ所あたり面積2haを標準とするもの
総合公園	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じて1ヶ所あたり面積10~50haを標準とするもの
都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1ヶ所あたり面積0.1ha以上を標準とするもの

※都市公園一覧

令和3年4月1日現在

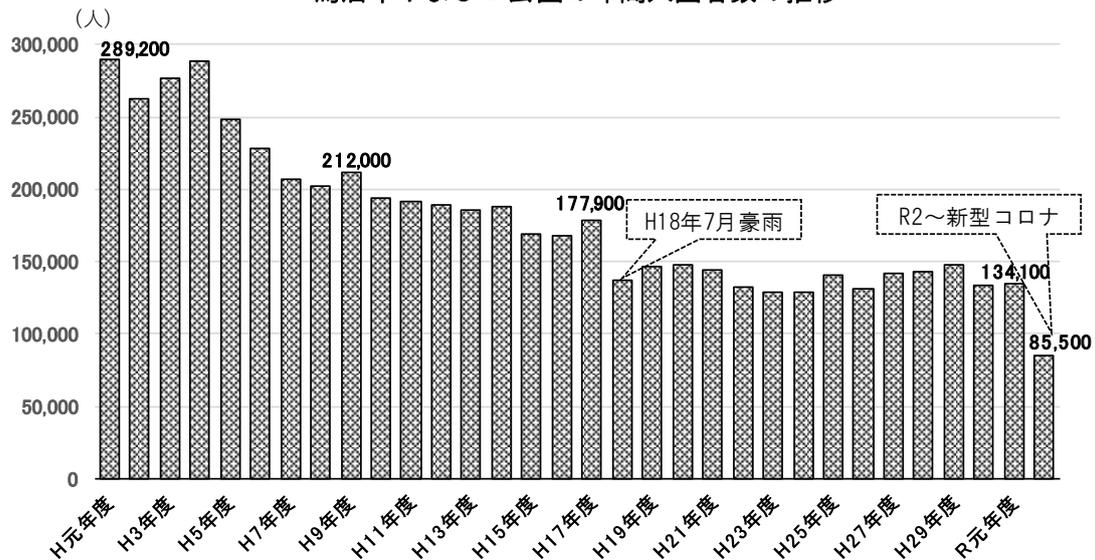
No.	都市公園名	種別	所在地	開設	
				年月日	面積 (ha)
1	花岡公園	街区公園	湊一丁目	M41. 7. 13	1. 02
2	蚕糸公園		幸町	S28. 4. 1	0. 13
3	小坂公園		湊四丁目	S30. 4. 1	0. 31
4	清水公園		川岸東三丁目	T12. 10. 28	0. 07
5	湖畔公園		湊一丁目	S41. 5. 1	0. 20
6	湊湖畔公園		湊五丁目地先	S58. 4. 1	0. 43
7	神明公園		神明町二丁目	S59. 9. 1	0. 16
8	今井西公園		神明町四丁目	H2. 4. 1	0. 35
9	小井川宗平寺公園		加茂町四丁目	H10. 4. 1	0. 19
10	目切公園		長地鎮二丁目	H15. 4. 1	0. 47
11	八倉沢公園		長地梨久保二丁目	H15. 4. 1	0. 20
12	成田公園	近隣公園	成田町一丁目	T6. 5. 15	1. 77
13	鶴峯公園		川岸上三丁目	S4. 11. 3	1. 95
14	出早公園	総合公園	長地出早二丁目	S27. 9. 1	1. 58
15	塩嶺御野立公園		字西山	T4. 11. 3	12. 10
16	鳥居平やまびこ公園		字内山	S58. 4. 1	30. 05
17	岡谷湖畔公園	都市緑地	湖畔・南宮・湊	H6. 7. 14	9. 78
18	間下堤公園		山下町二丁目	S59. 4. 1	1. 03
19	高架下公園(休止中)		成田町二丁目	S62. 4. 1	1. 07
計					62. 86

(3) 利用者数の状況

各都市公園の利用者数の把握は難しい状況ではありますが、鳥居平やまびこ公園は、開園以来、同様な方法で利用者数を把握しています。開園初期の平成元年に約29万人の利用がありましたが、近年は12万人から14万人ほどで推移しています。

他の都市公園においても、総体的に利用者数は減少傾向にあると推察されます。

鳥居平やまびこ公園の年間入園者数の推移

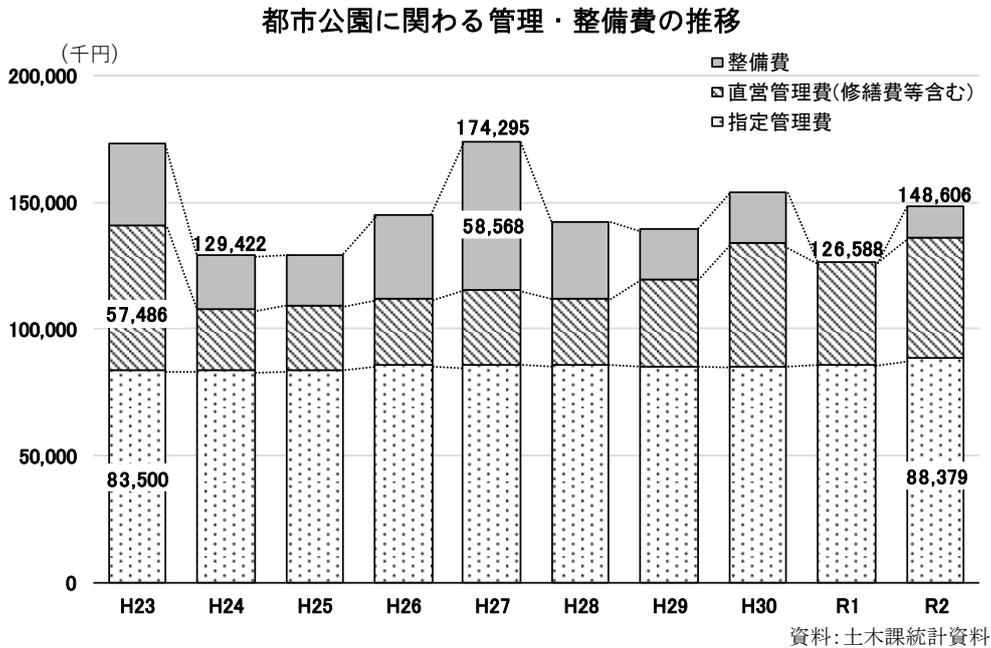


資料: 土木課統計資料

(4) 管理費・整備費等の状況

都市公園に関わる経費を、指定管理費、直営管理費（修繕費等を含む）、整備費に分けて推移を見ると、鳥居平やまびこ公園ほか2公園に関わる指定管理料は、大きな増減はありません。

一方、直営管理費と整備費については、各年度における大きな修繕や整備により、年度間で経費の大きな差が生じている状況にあります。



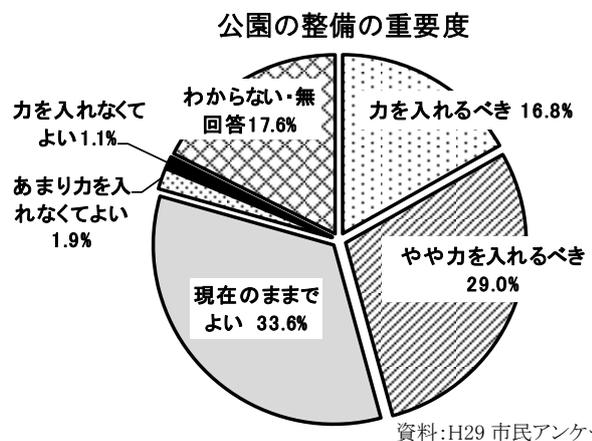
(5) 市民ニーズ等

平成30年度に「岡谷市子ども・若者育成支援計画」の策定にあたり、小学校3年生以下の子どもを持つ保護者を対象にアンケートが行われています。

アンケートの中で、「子どもを産み育てやすい環境づくりのために、今後、どのような取り組みに力を入れるべきと思うか」の問いでは、“家族が安心して楽しめる公園の整備・維持管理”が上位2番目の回答結果となっており、子育て家庭からは、公園の整備に対して大きな期待が寄せられている状況にあります。

一方、平成29年度に「第5次岡谷市総合計画」の策定の際に実施した、市民アンケートにおける各施策の今後の取り組みでは、公園整備については「現在のままでよい」とする回答が最も多く、「力を入れるべき」と回答した方の割合は、他の施策より低い結果となっています。

本市の数多い施策の中では、重要度はそれほど高くない状況が伺えます。



(6) 課題と方向性

都市公園は、都市公園法の規定により、公益上必要がある場合などを除き、廃止は難しいことから、現在の都市公園を今後も、適正かつ計画的に維持管理しながら供用していくことが原則となります。

そのため、都市公園を取り巻く課題を整理し、将来に渡り、安全で魅力ある公園として維持できるよう、その方向性をまとめます。

① 施設の長寿命化と健全度の維持

既存施設の老朽化が進み、今後、多くの施設が更新時期を迎えることとなります。

安全・安心な利用を継続するため、緊急度の高い施設から計画的な更新・補修に努め、健全度を高い状態で保つ必要があります。

また、計画的な施設の維持管理により施設の使用年数を延ばす、長寿命化対策に取り組む必要があります。

② 施設の更新・補修・整備費の平準化

限られた財源の中にあっては、補修や整備時期が特定の時期に集中し、年度毎の経費に大きな差が生じることがない行財政運営が求められます。

今後も継続的に適正な維持管理を行うためには、経費の平準化を図るとともに、経費の縮減や管理の容易さにも取り組む必要があります。

③ 各公園の位置付けの明確化と公園機能の再整備

公園利用者が減少傾向にあることから、市民ニーズや地域の意見などを踏まえながら、より一層の魅力ある公園づくりが求められます。

各公園の必要性や必要な機能を検討し、位置付けを明確にしながら、新たな時代に向けた公園機能を再整備し、まちの魅力向上に取り組む必要があります。

第3章 基本方針

都市公園は、人々のレクリエーション空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など、多様な機能を有する施設であり、市民の暮らしにさまざまな効果をもたらしています。

本市では、このような都市公園の特性を踏まえ、公園を造り、そのストックを維持することを主眼に管理運営を行ってきましたが、施設の老朽化の進行などにより、限られた予算の中で、施設の機能保全のための維持管理を計画的に行う、ストックマネジメントの取り組みが求められています。

また、少子高齢化などの社会情勢の変化や、価値観・ライフスタイルの多様化などにより、公園に求められる役割・機能は徐々に変化しつつあります。

都市公園のストックの維持のみならず、ストック効果をより一層高めるため、利用者の目線に立って、“公園をもっと楽しいものにする”、“まちの魅力やにぎわいを創出する”といった、公園を活性化する取り組みも必要です。

このため、本市においては2つの大きな基本方針を掲げ、施設の長寿命化と機能の再整備に取り組めます。

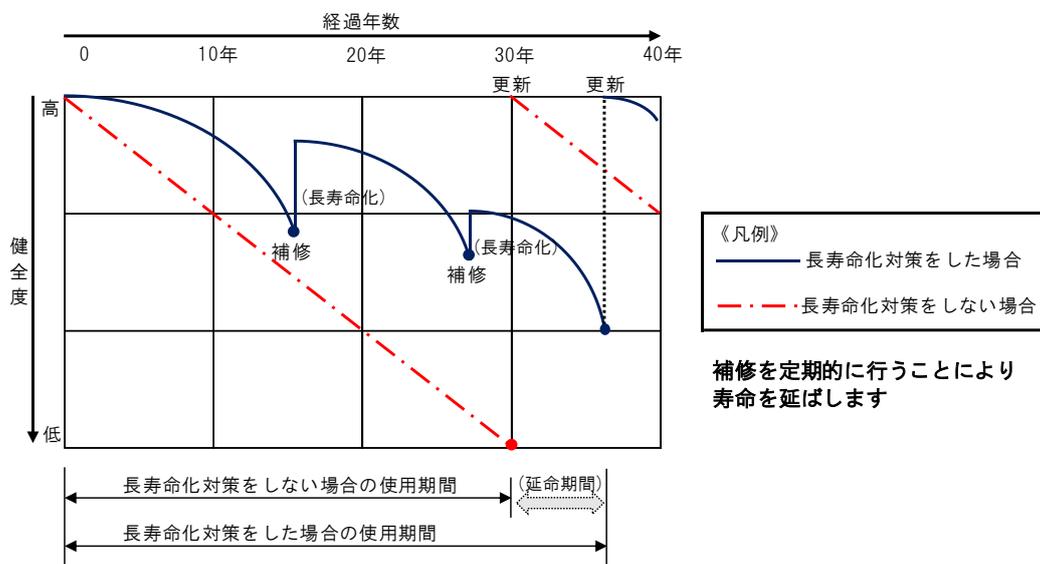
1. 計画的な維持修繕・更新による安全・安心の確保
2. 公園機能のリノベーションによるまちの魅力やにぎわいの創出

◎基本方針1 計画的な維持修繕・更新による安全・安心の確保

(1) 長寿命化に向けた基本的事項

これまでの公園管理においては、故障箇所や劣化箇所が発生したら、その都度、修繕等を行い、機能が果たせなくなった時点で撤去や更新を行う、『事後保全型管理』が一般的でした。

今後は、長寿命化を図るべき施設を選択し、施設の機能保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、日常的な維持管理保全に加え、計画的な補修や更新を行う『予防保全型管理』を行っていきます。



この計画的な『予防保全型管理』を行うことで、施設の使用年数を延ばすことが可能となるほか、更新時期においても健全度を比較的高い状態で保ち、長期間にわたり施設を安全に使用することが期待できます。

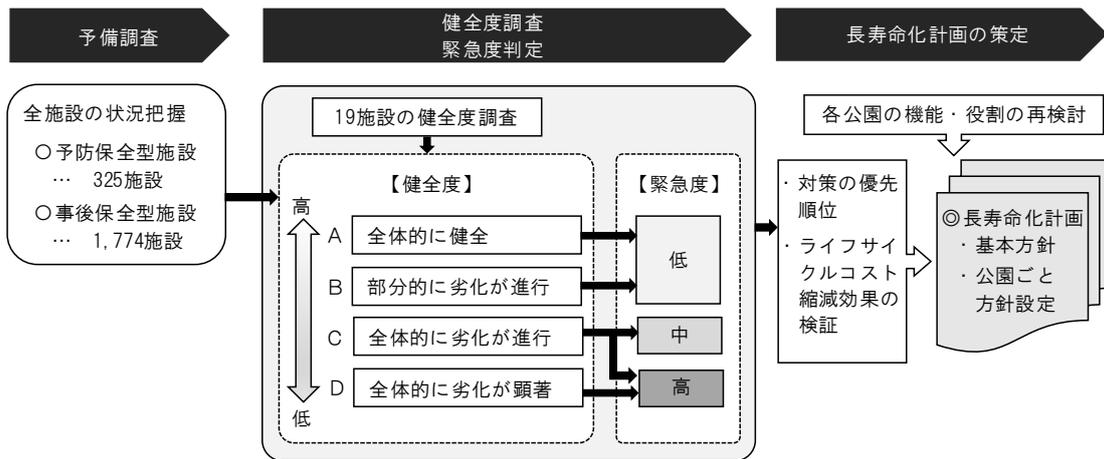
このため、都市公園のすべての施設を、『予防保全型施設』と『事後保全型施設』に分類し、現在の劣化状況などの調査を実施しました。

(2) 予備調査・健全度調査

19の都市公園のうち、高架下公園は長野自動車道岡谷高架橋の改良工事に伴い、公園を休止し、施設を撤去したこと、湊湖畔公園は諏訪湖周サイクリングロード整備事業に伴い、再整備が想定されることから、調査から除外し、17公園の施設の調査を実施しました。

予備調査においては、17公園のすべての施設を抽出し、『予防保全型施設』が325施設、『事後保全型施設』が1,774施設に分類しました。

このうち、詳しく施設の構造材や消耗材等の劣化や損傷の状況を確認するため、19施設（トイレや管理棟などの建物等）を対象に健全度調査を実施しました。



対象施設数

(単位:箇所)

No.	都市公園名	園路 広場	修景 施設	休養 施設	遊戯 施設	運動 施設	教養 施設	便益 施設	管理 施設	その他 施設	予防 保全型	事後 保全型
1	花岡公園	8	-	3	-	1	5	1	19	-	7	30
2	蚕糸公園	5	3	1	-	-	2	2	5	-	4	14
3	小坂公園	5	-	5	-	-	1	1	10	-	3	19
4	清水公園	3	1	8	4	-	1	1	9	-	6	21
5	湖畔公園	-	1	10	3	1	-	1	7	-	6	17
6	湊湖畔公園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	神明公園	-	1	4	2	1	-	-	3	-	2	9
8	今井西公園	4	-	1	2	1	-	3	13	-	5	19
9	小井川宗平寺公園	5	1	12	4	-	5	3	11	-	5	36
10	目切公園	14	-	5	2	-	3	4	33	-	2	59
11	八倉沢公園	7	-	5	2	-	2	1	12	-	2	27
12	成田公園	15	-	8	2	1	5	6	19	-	10	46
13	鶴峯公園	17	1	26	2	-	5	3	37	-	4	87
14	出早公園	7	2	17	9	1	3	3	13	-	14	41
15	塩嶺御野立公園	9	1	18	-	2	14	7	57	1	18	91
16	鳥居平やまびこ公園	121	53	144	20	17	6	28	330	2	101	620
17	岡谷湖畔公園	87	33	108	38	13	19	34	400	-	127	605
18	間下堤公園	6	2	11	6	2	-	3	12	-	9	33
19	高架下公園(休止中)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計		313	99	386	96	40	71	101	990	3	325	1,774
合計									2,099			2,099

(3) 健全度結果

予備調査、健全度調査の結果を総合的に判定し、以下の4段階に分類しました。

ランクA	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に健全である。 緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
ランクB	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
ランクC	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に劣化が進行している。 現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。 利用目的が失われている施設（危険を伴わない）
ランクD	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に顕著な劣化である。 重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。 何かしら目的により、施設自体の利用を禁止している施設。 利用目的が失われている施設（危険を伴う）

総合判定にあたっては、劣化のレベルや遊具のハザード状況、塗装の状況など、専門業者による調査を行い、判定を行いました。

判定の結果は、「ランクD」判定が、出早公園の遊具施設3施設、一般の施設でベンチや公園灯など55施設、合計で58施設となっています。

予備調査・健全度調査結果 (単位:箇所)

No.	都市公園名	総合判定				総計
		A	B	C	D	
1	花岡公園	12	8	7	10	37
2	蚕糸公園	2	11	4	1	18
3	小坂公園	7	11	3	1	22
4	清水公園	17	4	6	0	27
5	湖畔公園	3	10	1	9	23
6	湊湖畔公園					
7	神明公園	3	5	3	0	11
8	今井西公園	17	2	4	1	24
9	小井川宗平寺公園	29	5	5	2	41
10	目切公園	56	2	3	0	61
11	八倉沢公園	18	6	5	0	29
12	成田公園	16	22	12	6	56
13	鶴峯公園	44	28	16	3	91
14	出早公園	28	8	13	6	55
15	塩嶺御野立公園	70	27	6	6	109
16	鳥居平やまびこ公園	518	143	49	11	721
17	岡谷湖畔公園	574	61	95	2	732
18	間下堤公園	19	15	8	0	42
19	高架下公園(休止中)					
計		1,433	368	240	58	2,099

(4) 緊急度の判定

総合判定の結果に基づき、施設の補修や更新に対する緊急度(優先度)を「高」、「中」、「低」の3段階に分類しました。

特に遊具施設については、安全基準が設けられていることや、安全確保を重視する必要があることから、別に集計しました。

これらの結果から、事後保全型施設は、「ランクC」を「中」に、「ランクD」を「高」に設定するとともに、予防保全型施設と遊具については、ライフサイクルコストの縮減が期待できる「ランクC」と「ランクD」を「高」に設定し、「高」判定の施設等を優先に、補修や更新に取り組むこととします。

(単位:箇所)

	健全度				計
	A	B	C	D	
・事後保全型施設 (ベンチ・車止め・公園灯等)	低 (1,291)	低 (289)	中 (152)	高 (42)	1,774
・予防保全型施設 (トイレ・四阿・パーゴラ等)	低 (136)	低 (44)	高 (36)	高 (13)	229
・遊具	低 (6)	低 (35)	高 (52)	高 (3)	96
計	1,433	368	240	58	2,099

「高」の判定…146施設

「中」の判定…152施設

(5) 長寿命化に向けた取り組み

① 適正な維持管理の推進

- ・担当職員及び公園管理者による日常点検、清掃、補修等を継続して実施し、施設の劣化や損傷の把握に努めます。
- ・遊具や建物等については、専門技術者又は同等の知識を有する者により、定期点検を実施し、目視、触診、打揺診、器具による測定等により、劣化状況の把握に努めます。
- ・日常点検や定期点検により把握した異常箇所については、劣化の進行を把握しながら、適切な修繕方法等を検討し、早急な対策を講じます。

② 計画的な修繕・更新の実施

- ・計画的な修繕、更新等を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・修繕等にあたっては、健全度調査等の結果を踏まえ、緊急度（優先度）の高い施設から、計画的な実施に取り組みます。このほか、人が直接的に触れて利用する施設を中心に、予防保全対策を講じます。
- ・修繕や更新等が一時的に集中することのないよう、費用の平準化に努めるとともに、以後の管理のし易さやコストを勘案した修繕等に取り組みます。
- ・また、「基本方針2 公園機能のリノベーションによるまちの魅力やにぎわいの創出」による新たな時代に向けた公園機能の再整備と調整を図りながら、計画的な整備等を図ります。

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~
		初年度	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	次期計画
緊急度 「高」	総合判定 「ランクD」 「ランクC」(遊具)	計画的な修繕・更新の実施										次期計画策定
	「ランクC」 (予防保全施設)											
緊急度 「中」	「ランクC」 (事後保全施設)	日常的な点検・定期点検等による維持管理										
緊急度 「低」	「ランクB」 「ランクA」											

(6) 長寿命化対策の効果

第1期計画期間内における10年間の維持保全費用については、約3億円（単年度平均では約3,000万円）となりますが、現在の都市公園の今後10年間の維持保全費用については、約5億1千万円（単年度平均では約5,100万円）と更なる増加が見込まれます。

長寿命化対策によって、公園利用者の安全・安心が確保できるほか、予防保全型管理による計画的な修繕や費用の平準化などにより、対策をしない場合に比べて、約6%（単年度あたり約300万円）のライフサイクルコストの縮減効果が期待できます。

◎基本方針2 公園機能のリノベーションによるまちの魅力やにぎわいの創出

(1) 再整備に向けた基本的事項

本市の都市公園は、面積の小さな街区公園が半数以上となっていますが、このような比較的小さな公園は、子ども主体の利用を想定し、遊具（ブランコ・滑り台・砂場等）や緑を重視した整備を進めてきた経過があります。

一方、各地域には多くの児童遊園も設置されているため、地域における公園の機能（遊具）に重複がみられ、それら公園は少子高齢化の進行も相まって、利用者の少ない状況にあります。

また、本市には特徴と魅力がある都市公園も多くあります。優れた環境や特色あるストックをより一層活かし、都市全体の活性化や魅力ある空間の形成に繋げることも必要です。

このような課題に対し、長寿命化対策の取り組みに合わせ、各都市公園の位置付けを、

- 本市の核となる公園として、魅力向上のため機能の充実を図る『機能強化』公園
- 既存の公園独自の特徴をさらに高め、より魅力向上を図る『機能特化』公園
- 既存の機能を維持しながら、異なる機能を検討・転換等を図る『機能転換』公園

の3つに分類し、各都市公園の方向性を定めます。

(2) 各都市公園の位置付け

本市の都市公園について、既存ストックの状況、利用状況や利用ニーズ、地域特性、公園を取り巻く動向、まちづくりの視点などから、以下のように機能を位置付けます。

① 『機能強化』対象公園

⇒ 鳥居平やまびこ公園、岡谷湖畔公園 計2公園

② 『機能特化』対象公園

⇒ 小坂公園、成田公園、鶴峯公園、出早公園、塩嶺御野立公園 計5公園

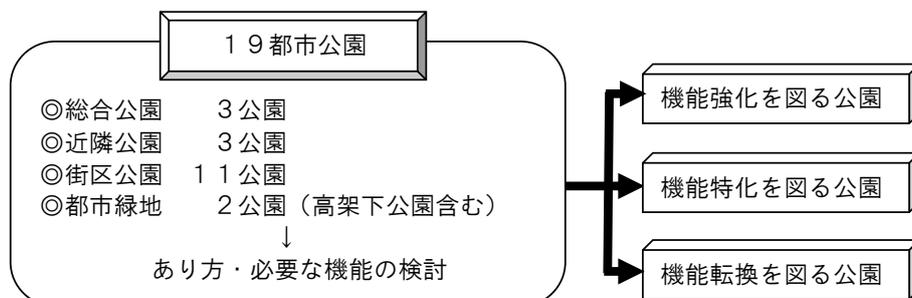
③ 『機能転換』対象公園

⇒ 蚕糸公園、花岡公園、湖畔公園、湊湖畔公園、清水公園、今井西公園

小井川宗平寺公園、目切公園、八倉沢公園、間下堤公園、神明公園 計11公園

※ 対象外

⇒ 高架下公園（当面、休止状態が継続するため、岡谷高架橋改良工事の進捗に合わせながら、再整備を検討）



(3) 各都市公園の整備方針

① 『機能強化』対象公園

1. 鳥居平やまびこ公園

《現状》

- ・標高950m～1,020mの山間部に位置し、諏訪湖や市街地、遠くには八ヶ岳などを眺めることもできる自然豊かな公園です。
- ・公園内は、自然、展望、遊戯、スポーツ、文化の5つのゾーンに分けられ、それぞれの施設や環境が整備されており、一日、家族でゆっくりと遊ぶのに適した公園です。



《課題》

- ・全体開園から35年が経過し、施設の老朽化も進んでおり、総合判定で「ランクD」の施設も多い状況です。
- ・利用者がピーク時の半数程度まで減少しており、時代やニーズに合った機能の見直しや提供が必要です。

《整備方針》

- ・健全度調査等の結果を踏まえ、緊急度の高い施設から、計画的な修繕・更新を図ります。また、高低差や階段が多い環境であることから、修繕等に合わせて、高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）及び都市公園移動等円滑化基準を踏まえた改修に取り組みます。
- ・豊かな自然環境に親しむことができるよう、アウトドア・レジャーなどの機能の付加・充実を図り、近隣の方のみならず、都市部などの遠方の方も訪れる公園となるよう、指定管理者とともに検討、実現に向け取り組みます。
- ・広大な面積に、多くの施設や機能を有していることから、一部施設・機能の廃止も含め、それぞれのあり方を検証、方向性を検討し、今後の整備等に反映させます。

2. 岡谷湖畔公園

《現状》

- ・釜口水門を挟む諏訪湖岸に位置し、諏訪湖畔の水辺などの親水環境や、八ヶ岳を望む優れた景観を特徴とする、長野県広域受援計画の救助活動拠点にも指定されている公園です。
- ・延長約3.5kmに渡り、いこいとやすらぎのゾーンなど、4つにゾーニングされ、スポーツからウォーキングまで幅広い利用がされているほか、諏訪湖上噴水や小口太郎の顕彰碑・歌詞碑など、特色ある施設が設置されています。



《課題》

- ・計画面積24.2haのうち、開園面積は約9.8haであり、すべての整備が完了していない状況にあります。
- ・諏訪湖周サイクリングロード基本計画や、諏訪湖かわまちづくり計画、諏訪湖水辺整備基本計画に基づく事業が進捗しており、水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくり、さらには健康増進が図られる公園として、整備する必要があります。

《整備方針》

- ・現在、諏訪湖周サイクリングロード整備を市と県において実施しています。岡谷市区域分の早期完成に向け、優先的に取り組みます。
- ・また、サイクリングロード整備に合わせ、ジョギングロードの再整備が予定されていることから、健康増進に繋がる工夫などを検討するとともに、健全度調査等の結果を踏まえ、緊急度の高い施設から、計画的な修繕・更新を図ります。
- ・諏訪湖水辺整備基本計画により県が実施する、砂浜の創出(浅場造成)などの事業と連携した整備に取り組みます。また、釜口水門周辺の地域活性化や観光振興などに繋がるよう、民間事業者や地域住民、市と県が連携し、諏訪湖の空間を活かした地域の賑わい創出に向けた検討・協議を行い、諏訪湖かわまちづくり計画などに反映させながら取り組みます。
- ・公園未整備区域については、魅力ある空間・地区となるよう研究を進めるとともに、土地利用について県との協議に取り組みます。

② 『機能特化』対象公園

3. 小坂公園

《現状》

- ・諏訪湖を見渡せる眺望の良い高台にある、龍光山観音院（別称 小坂観音院）の南北の斜面が公園となっており、800株のあじさいの名所となっています。
- ・また、境内には弘法大師のお手植えと伝えられる柏槇（びやくしん）の大樹、樹齢数百年の榎（さわら）並木（共に市の天然記念物）のほか、武田信玄の側室・諏訪御料人供養塔があるほか、境内は児童遊園に位置付けられており、特色ある公園となっています。



《課題》

- ・公園の一部が急傾斜地警戒区域に指定されており、安全面で課題があります。
- ・由布姫あじさい祭りも定着し、観光名所となっていますが、花付きが良くない年も多く、あじさいの育成が課題でもあります。

《整備方針》

- ・優れた景観とあじさいの名所、さらには歴史ある小坂観音院の複合的な機能を活かし、観光名所として機能の特化に取り組みます。

- ・また、地元区に管理をお願いしていることから、地域の方の意見を踏まえながら、さらには安全面にも考慮した整備に努めます。
- ・(仮称) 諏訪湖スマートインターチェンジ事業のアクセス道路の起点にも近いこと、さらにはサイクリングロード整備等も実施されることから、観光資源の一つとして機能が発揮できるよう、周辺地域での各事業との連携や発展性にも留意します。

4. 成田公園

《現状》

- ・諏訪湖と市街地を望む高台にあり、約250本の梅と桜の名所となっているほか、隣接して岡谷太鼓道場や招魂社、成田山蓮華不動院があり、多くの市民に親しまれている公園です。
- ・製糸業発展に大きく貢献した第十九銀行頭取、諏訪倉庫株式会社社長の黒沢鷹次郎の銅像があり、近代化産業遺産群に認定されています。



《課題》

- ・多くの特色ある機能を有していますが、アプローチする道路環境が良くないため、十分な利用に至っていない状況です。
- ・近代化産業遺産群に認定されていますが、絲まち西回廊コースからも外れており、観光資源としても有効活用に至っていません。

《整備方針》

- ・優れた景観と梅や桜の名所、さらには近代化産業遺産群の複合的な機能を活かし、花や季節を楽しみながら散策できる、観光名所としての機能の特化に取り組みます。
- ・また、地元区に管理をお願いしていることから、地域の方の意見を踏まえながら、さらには安全面にも考慮した整備に努めます。

5. 鶴峯公園

《現状》

- ・約30種、3万株のつつじが咲き誇る、中部日本一のつつじの名所であり、毎年5月に“つつじ祭り”が開催され、多くの観光客等が訪れる公園です。
- ・公園内には、初代片倉兼太郎翁の銅像があり、近代化産業遺産群に認定されています。



《課題》

- ・つつじが咲く季節は、多くの方の利用があり、観光名所としての特色ある機能を有していますが、それ以外の季節は、十分な利用に至っていない状況です。

- ・近代化産業遺産群に認定されていますが、絲まち西回廊コースからも外れており、近代化産業遺産群としての有効活用には至っていません。

《整備方針》

- ・市花であるつつじという誇り得る財産、さらには近代化産業遺産群の複合的な機能を活かし、花や緑を楽しみながら歴史を感じられる、観光名所として機能の特化に取り組みます。
- ・常時、使用できる駐車場がないため、駐車場の設置を検討するとともに、地域の方の意見を踏まえながら、さらには安全面にも考慮した整備に努めます。
- ・休憩所として設置されている鶴峯会館については、老朽化、利用率の低さ等を勘案しながら、公共施設個別施設計画【第1期】に基づき、必要性を検討し方向性を決定します。

6. 出早公園

《現状》

- ・カタクリの群生地として、4月には“かたくり祭り”が、紅葉シーズンの10月下旬には約800本のカエデなどが色づき、“もみじ祭り”が開催されるなど、多くの観光客等で賑わう公園です。
- ・園内には遊歩道が整備されているほか、敷地内には、市の天然記念物に指定されている、出早雄小萩神社の社叢もあり、子どもから高齢者まで、安心して散策できる公園となっています。
- ・塩嶺王城県立公園の一部に指定されており、自然公園の位置付けにもなります。



《課題》

- ・近隣に小学校があり遊具も設置されていますが、子どもの遊び場としての機能と、自然に親しむ機能とが混在しているため、修景に配慮する必要があります。
- ・複数の駐車場（駐車場内にバス停もあり）を設置してありますが、いずれも舗装がされていないほか、多くの樹木により視認性が良くない場所があります。

《整備方針》

- ・カタクリやカエデなど、植物や野草、樹木に包まれた自然豊かな環境を活かした、観光名所として機能の特化に取り組みます。
- ・また、愛楓会など地元で管理をお願いしていることから、地域の方の意見を踏まえながら、緑の育成・充実と、視認性や安全面にも考慮した整備に努めます。
- ・遊具は老朽化の度合いや近隣児童遊園等の利用状況を勘案しながら、順次、集約等を検討するほか、駐車場については舗装を検討します。

7. 塩嶺御野立公園

《現状》

- ・八ヶ岳中信高原国定公園内にあり、諏訪湖、八ヶ岳、富士山、北アルプスなどを望む絶景が広がる自然公園です。
- ・50種類の野鳥が生息する小鳥の森としても有名であり、毎年5月、6月の日曜日の早朝には小鳥バスが運行され、全国各地から愛鳥家が集まり、バードウォッチングを楽しんでいます。
- ・また、明治天皇がご巡幸の途中、四方の景色を眺められた場所を記念した記念碑があり、日本一短い祭りとして有名な「塩嶺御野立記念祭」が行われています。



《課題》

- ・総合公園の位置付けとなっていますが、国定公園内であるため、自然保護法に基づく自然公園であり、規制の対象となる行為を行う場合は、許可又は届出が必要となります。
(第1種・第2種・第3種特別地区)
- ・塩嶺閣や展望台など、公園施設の老朽化が進行しています。

《整備方針》

- ・国定公園内の自然公園のため、優れた美しい自然の風景地を保護するとともに、自然に親しみ、野外レクリエーションを楽しむことや、生物多様性の確保に寄与することが目的のとなることから、自然保護を優先しながら、散策が楽しめるような、機能の特化に取り組みます。
- ・休憩所として設置されている塩嶺閣については、老朽化、利用率の低さ等を勘案しながら、公共施設個別施設計画【第1期】に基づき、必要性を検討し方向性を決定します。
- ・また、その他の施設についても、老朽化が著しいため、順次、撤去する方向で検討を進めます。

③ 『機能転換』対象公園

8. 蚕糸公園

《現状》

- ・公園周辺は行政・文化・商業・医療・金融機能など、本市の都市機能が集積する中心的なエリアであり、多くの方が訪問・通行する地域に位置しています。
- ・三方を交通量の多い幹線道路に囲まれており、街なかの緑による潤いに寄与しています。



《課題》

- ・道路に囲まれ駐車場もないことから、公園利用者はほとんどなく、シルキーバス等の待合いの方の利用や、歩行者が中心であり、子どもが遊ぶような環境にはない状況です。
- ・高木が多いことで暗く閉鎖的な印象があるほか、周辺の施設に対する視認性が不足する状況にあるため、周囲施設や街並み全体が一体的となる緑のオープンスペースへの転換が必要です。

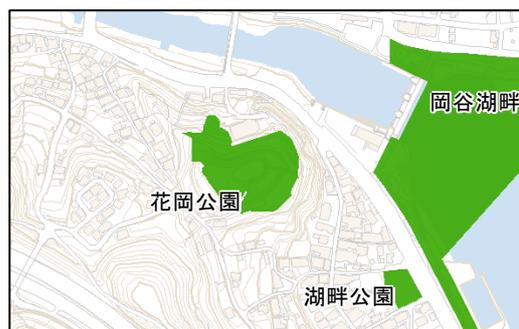
《整備方針》

- ・公園北側に位置する旧岡谷市役所庁舎については、旧岡谷市役所庁舎保全基金条例を制定し、適正な維持管理により、良好な状態で後世に受け継いでいくこととしています。市民の関心も高まっていることから、市民の誇り・財産である旧庁舎（近代化産業遺産群）の歴史的建造物としての外観を活かしたオープンスペースへの早期の再整備を図ります。
- ・再整備にあたっては、旧庁舎を含めた空間の中の一部として整備を図り、緑があふれ、歴史・文化が薫る、本市における魅力ある空間・都市環境の形成、賑わいの創出に繋がります。

9. 花岡公園

《現状》

- ・往古の山城であった花岡城跡に整備された公園で、本丸跡、二の丸跡などが残り、自然の要害を利用した五稜閣形式の城として貴重な史跡となっています。
- ・眼下の釜口水門や諏訪湖をはじめ、岡谷市街地、八ヶ岳の眺望を楽しむことができる景勝地です。



《課題》

- ・周辺道路の環境が、勾配がきつく狭隘のため、地域外の方は訪れにくい状況にあります。
- ・法面が急傾斜地崩壊区域に指定されているほか、樹木が巨木化しており、防災面や景観面から課題となっています。

《整備方針》

- ・県の諏訪湖水辺整備基本計画における、憩いの湖畔Dゾーンの区域内に位置することから、歴史ある城跡と諏訪湖や市街地を一望できる景観を活かした公園への転換を検討します。
- ・また、地元区に管理をお願いしていることから、地域の方の意見を踏まえつつ、さらには、サイクリングロード整備事業等に伴う岡谷湖畔公園の整備内容との調整を図りながら地域の賑わい創出に向けた検討を行います。

10. 湖畔公園

《現状》

- ・釜口水門の南側、県道岡谷茅野線沿いに位置し、諏訪湖側の岡谷湖畔公園とは、県道に架橋された横断歩道橋で結ばれています。
- ・高木も少なく、芝生広場的な公園となっており、地域の行事等にも利用されています。



《課題》

- ・県道を挟み、岡谷湖畔公園と隣接しており、一部の機能（遊具）に重複が見られるほか、機能のすみ分けや調整がなされていない状況にあります。
- ・地域では岡谷湖畔公園に設置されている小口太郎顕彰碑等を大切にしており、大型車両の駐車場や、地域振興に資する施設の設置などを求める意見があります。

《整備方針》

- ・地元区に管理をお願いしていることから、地域の方の意見を踏まえ、さらには、サイクリングロード整備事業等に伴う岡谷湖畔公園の整備内容や、花岡公園の活用検討などと調整を図りながら、駐車場への転換など公園のあり方、整備方針を決定します。

11. 湊湖畔公園

《現状》

- ・県道岡谷茅野線沿いの諏訪湖畔に位置し、河川敷を活用した公園です。諏訪湖と遠く八ヶ岳連峰が望め、景観に優れています。
- ・バーベキュー使用ができる公園でもあります。



《課題》

- ・公園に車の乗り入れが可能なスペースはありますが、整備された駐車場がないため、広く利用されている状況ではありません。

- ・また、近くに横断歩道がありますが、非常に交通量の多い県道を横断しなければならず、子どもたちの利用も少ない状況です。

《整備方針》

- ・サイクリングロード整備事業において、休憩施設となる「小径の駅」の候補地となっていることから、「小径の駅」の機能を持つ公園として、長野県と連携して整備を行います。
- ・地元区に管理をお願いしているため、整備にあたっては地域の方の意見を踏まえ、さらには(仮称)諏訪湖スマートインターチェンジ事業のアクセス道路の起点にも近いことから、観光面での機能も発揮できるよう、周辺地域での各事業との連携や発展性にも留意します。

1 2. 清水公園

《現状》

- ・以前は公園面積が約1,250㎡の街区公園でしたが、平成8年に県道下諏訪辰野線の拡幅改良に伴い、現在は740㎡ほどの小さな公園となっています。
- ・鶴峯公園から移植されたツツジが法面を飾り、県道沿いの緑を創出しています。



《課題》

- ・川岸駅のほぼ向こう正面に位置していますが、交通量の多い県道沿いのため、交通安全面から心配があるほか、小さな公園のため利用者は少ない状況にあります。
- ・法面の一部が急傾斜地崩壊区域に指定されており、防災面で課題があります。

《整備方針》

- ・狭小な公園で利用者も少ないことから、多様な機能を有する公園ではなく、幹線道路の沿線における、緑あふれる景観形成に資する公園として転換を図り維持します。
- ・地元区に管理をお願いしていることから、地域の方の意見を踏まえながら、ツツジをはじめとする緑の育成・充実と、管理の容易さにも考慮した整備に努めます。

1 3. 今井西公園

《現状》

- ・今井西土地区画整理事業の法定緑地を都市公園として管理しているもので、集合住宅や工場など住宅地の中にある広場的な公園です。
- ・南側は今井十五社神社の社地に接しており、神社の森とともに豊かな緑をもたらしています。



《課題》

- ・遊具などの施設も少ないことから、多くの利用には至っていません。
- ・広場については、以前はゲートボール場として多くの方に利用されていましたが、現在はほとんど利用されていません。

《整備方針》

- ・利用者は少ない状況ですが、法定緑地でもあることから、多様な機能を有する公園ではなく、緑あふれる景観形成に資する公園として、また、地域のイベント等の利用場所として、維持します。
- ・地元区に管理をお願いしていることから、地域の方の意見を踏まえながら、あり方を検討するとともに、面積も大きいことから、管理の容易さにも考慮した整備に努めます。

14. 小井川宗平寺公園

《現状》

- ・市営小井川プールと小井川区民遊園地の跡地を、横河川ラブリバー事業で公園として整備したもので、横河川沿いの土手下に位置しています。なお、公園敷地の一部は、地元区等から無償で借り受けています。
- ・住宅地の中にあり、遊具等の施設も充実しているため、子どもたちの利用も多い状況です。



《課題》

- ・横河川沿いにあり、河岸侵食区域、浸水想定区域内となるため、防災面で課題があります。
- ・周辺道路が狭隘のため、安全面でも課題があります。

《整備方針》

- ・近隣に県営小井川団地（74戸）もあることから、引き続き、子どもたちの遊び場として、安全性の確保や機能の維持・充実に取り組みます。
- ・東側が横河川の桜並木となっており、毎年、多くの方が散策しています。また、桜並木は本市の「あるき太郎 ウォーキングコース」になっているため、休憩場所としての機能の充実に努めるほか、地元区に管理をお願いしていることから、地域の方の意見を踏まえた整備に努めます。

15. 目切公園

《現状》

- ・長地山の手土地区画整理事業の法定緑地を都市公園として管理しているもので、新興住宅地の中にある広場的な公園です。平成15年に開園した比較的、新しい公園でもあります。
- ・近隣に保育園があることから、午後は保育園帰りの親子などの利用が多い状況です。



《課題》

- ・4,700㎡を超える広い面積の中、中心となる施設が広場となっており、公園全体を多くの方に利用いただく状況にはありません。
- ・公園自体が掘割的に掘り下げられているため、囲まれた閉塞感が否めません。

《整備方針》

- ・法定緑地でもあり、子どもたちの利用もあるため、現状の施設等の維持に努めます。
- ・広場については、地元区に管理をお願いしていることから、地域の方の意見を踏まえながら、あり方や新たな機能への転換を検討します。

16. 八倉沢公園

《現状》

- ・目切公園と同様に、長地山の手土地区画整理事業の法定緑地を都市公園として管理しているもので、新興住宅地の中にある公園です。平成15年に開園した比較的、新しい公園でもあります。
- ・山際の高台にあることから、市街地や諏訪湖を見下ろす景観に優れています。



《課題》

- ・国道20号バイパスで分断された地区内にあり、当該地区は20戸以下の状況のため、利用者が限られるほか、地区外の方の利用はほとんどない状況です。

《整備方針》

- ・景勝地であるほか、法定緑地でもあり、施設の老朽化も進んでないことから、現状の施設等の維持に努めます。
- ・立地的に限られた市民の方の利用となるため、地域の方の意見を踏まえながら、あり方（機能の転換など）を検討します。

17. 間下堤公園

《現状》

- ・かつて、かんがい用ため池として利用されていた場所を、埋め立てて公園に整備したもので、比較的大きな池が特徴となっています。なお、公園敷地の全てを地元区等から賃借しています。
- ・都市緑地の位置付けであることから、緑豊かな公園となっています。



《課題》

- ・敷地も地域等の所有であり、管理も地元区が行っているため、市の方針より地元の意向が優先される状況にあります。

《整備方針》

- ・都市緑地は、都市の自然環境の保全や改善、都市の景観の向上を図ることが目的となるため、現状の施設等の維持と緑の保全に努めます。
- ・地元区に管理をお願いしていますが、面積が大きい公園のため、地域の方の意見を踏まえながら、緑の育成・充実と、管理の容易さにも考慮した整備に努めます。

18. 神明公園

《現状・課題》

- ・東側は塚間川に接した住宅地の中にある広場的な公園です。接する道路も狭隘であり、地域の方の利用がほとんどの状況です。
- ・地元区からは、ほとんど利用がないことから、土地の有効利用を求める意見があります。



《整備方針》

- ・長野県が策定した「天竜川水系諏訪圏域河川整備計画」における、塚間川の河川工事において、洪水調節を行う調節池の整備予定地となっていることから、県の整備に合わせて公園の廃止を予定します。

第5章 計画の推進

(1) 計画的な整備等と費用の平準化

本計画の計画期間は、10年間の長い期間となります。さらに、計画的な維持修繕・更新による長寿命化と、公園を活性化する取り組みを同時に行うこととなります。

予算編成方針などを踏まえながら、実施計画の計画期間である3ヶ年を区切りとし、計画的な整備等に取り組みます。

また、大きな財源が必要となることから、年度間の事業費の平準化を図るとともに、国・県の補助金や、基金の活用を図りながら計画を推進します。

《整備スケジュールの目安》

方針等	種別	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
		初年度	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目		
基本方針 1	全公園共通 (長寿命化計画)	緊急度「高」	ジョギングロード整備、ホブスレー・リフト等改修、遊具更新										
		緊急度「中」	計画的な修繕・更新の実施										
		緊急度「低」											
基本方針 2	機能強化	鳥居平やまびこ公園	機能強化に向けた検討			計画的な整備の推進							
		岡谷湖畔公園	機能強化に向けた検討 県・地域の方などと再整備に向けた協議			計画的な整備の推進							
	機能特化	小坂公園	機能特化に向けた 整備内容の検討										
		成田公園											
		鶴峯公園		鶴峯会館 方向性検討・決定			計画的な整備の推進						
		出早公園											
		塩嶺御野立公園		塩嶺閣 方向性検討・決定			計画的な整備の推進						
	機能転換	蚕糸公園	再整備										
		花岡公園	県・地域の方などと 再整備に向けた協議	計画的な整備の推進									
		湖畔公園											
		湊湖畔公園											
		清水公園											
		今井西公園	地域の方などとの 協議 ・あり方 ・整備の方向	計画的な整備の推進									
		小井川宗平寺公園											
		目切公園											
八倉沢公園													
間下堤公園													
神明公園	調整池に転換 公園廃止												
その他	高架下公園(休止中)	都市緑地	岡谷高架橋工事のため休止			再整備に向けた検討・整備							

(2) 地域との連携

現在、多くの公園を地域の方々に管理いただいておりますが、人口減少や高齢化、価値観やライフスタイルの多様化により、地域社会への関わりや近所付き合いの希薄化が進み、地域活動への参加者が減少している状況にあります。

地域の方々からは、公園の管理につきまして、さまざまなご意見をいただいておりますが、本市では、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組む、“市民総参加の推進”を掲げております。

今後も、継続かつ適正に管理いただけるよう、地域と協議・連携を図りながら、地域の意見を反映した魅力ある公園、管理が容易な公園の整備に取り組みます。

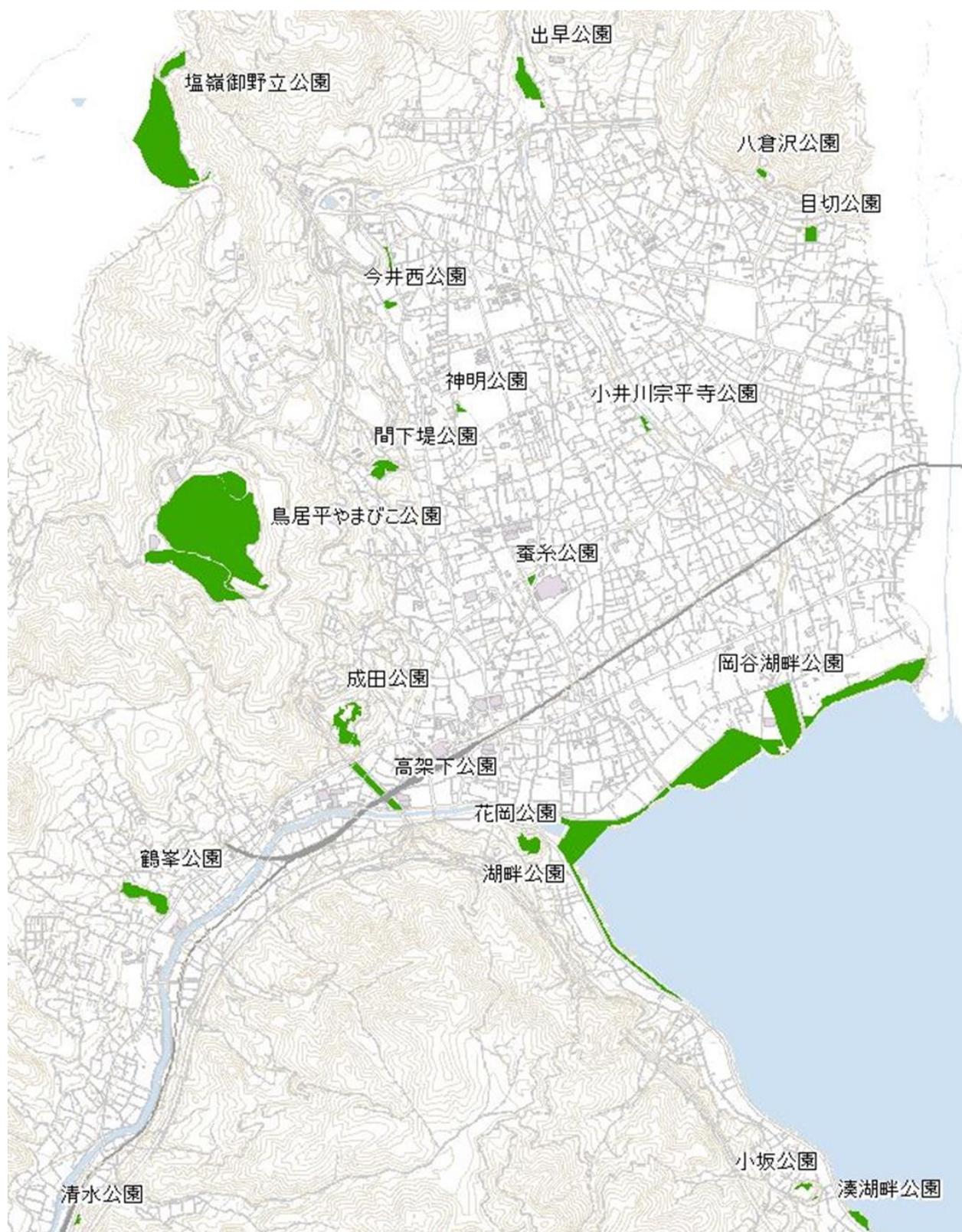
(3) 総合的な公園等のあり方や配置の検討

本市には19の都市公園のほか、72の児童遊園（市管理が5ヶ所、地区管理が67ヶ所）、公園緑地、県営住宅や市営住宅などに隣接する団地内緑地、ポケットパークなど多くの公園や緑地があります。

これらの中で、地域が管理している児童遊園については、同様に、各区より利用の少ない児童遊園のあり方など、さまざまな意見をいただいております。

都市公園のみならず、さまざまな公園等について、地域の実情を踏まえながら、そのあり方や配置など、整備に合わせて総合的に検討してまいります。

《参考 都市公園位置図》



岡谷市公園施設長寿命化計画

■発行日／令和 4 年 1 月

■発行／岡 谷 市

■編集／岡谷市建設水道部土木課
